

令和 5 年度

(令和 4 年度実績)

指定管理者監査の結果報告書

中津川市監査委員

中 監 査 第 2 9 号
令 和 6 年 2 月 1 4 日

中津川市長 小栗 仁志 様
中津川市議会議長 吉村 浩平 様

中津川市監査委員
光岡 要次郎
黒田 ところ

令和 5 年度指定管理者の監査結果について

令和 5 年度の指定管理者の監査を地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

目 次

1	監査の対象及び監査の期日	1
2	監査の方法	1
3	監査の結果	1
	I 恵北ビル管理株式会社	2
	II 三菱電機ライフサービス株式会社	4

1 監査の対象及び監査の期日

当年度の指定管理者監査は、令和4年度に市の公の施設の指定管理を行った団体のうちから抽出した次の団体について実施した。

実施日	団体名	対象施設	指定管理料の額	担当課
11月20日	恵北ビル管理株式会社	中津川駅前市営駐車場 中津川駅前広場市営駐車場	14,148,182円	商業振興課
11月20日	三菱電機ライフサービス株式会社	苗木公園 中津川市トレーニングセンター	11,678,700円	生涯学習スポーツ課

2 監査の方法

令和4年度における指定管理者である団体の現金出納などに関する事務、事業の執行及び事業目的等について監査を行った。

監査にあたっては、団体から提出された協定書の写、事業計画書、事業報告書等を参考に、会計帳簿、その他関係書類について監査し、併せて団体責任者等及び担当課の説明を聴取し、調査を行った。

3 監査の結果

指定管理に係る経理は適正に行われ、証拠書類も適正に管理されているものと認められた。

今後の改善事項として、業務等が一部業務仕様書の内容にそぐわない部分も見受けられたため、仕様書に沿った業務を行えるよう仕様書の内容の見直しも含めて検討されたい。また、指定管理者の選定時には、その法人等の決算報告書を確認し、財政状態等を把握しているが、その後指定管理期間中は当該法人等の決算報告書を確認をしていない。期間中の協定の不履行を防ぐため、その財政状態等を把握できるよう基本協定書等の見直しを図られたい。

個々の監査結果については、次のとおりである。

I 恵北ビル管理株式会社

1 監査の対象

中津川駅前市営駐車場・中津川駅前広場市営駐車場

2 監査の期日

令和5年11月20日

3 指定管理料の額

14,148,182 円

4 事業の概要

中心市街地における自動車の駐車のための施設であり、道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持、増進及び中心市街地活性化に寄与することを目的とする。

(令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)

その主な業務は、次のとおり

- (1) 駐車場の利用許可に関する業務
- (2) 駐車場の施設及び設備の維持管理に関する業務
 - ① 清掃業務
 - ② 保守点検業務
 - ③ 警備業務
- (3) 駐車場の駐車料金徴収に関する業務
- (4) 月極め定期駐車場に関する契約事務及び駐車券授受に関する業務
- (5) 駐車場の利用率向上に関する業務
- (6) 前各号に掲げるもののほか、駐車場の運営に関する業務のうち、市長が必要と認める業務

5 指定管理業務の収支

○ 令和4年4月1日～令和5年3月31日

・ 収入		
指定管理委託料		14,148,182 円
・ 支出		
人件費		6,049,595 円
一般管理費		2,923,943 円
維持管理費		2,375,471 円
新規事業費		106,600 円
消費税		1,286,198 円
合計		12,741,807 円

<収入>14,148,182 円－<支出>12,741,807 円＝1,406,375 円

6 監査の結果

恵北ビル管理株式会社による中津川駅前市営駐車場・中津川駅前広場市営駐車場の管理は適切に行われ、基本協定に基づく義務の履行も適切になされている。指定管理業務の経理も適正に処理され、証拠書類も適正に管理されているものと認められた。

II 三菱電機ライフサービス株式会社

1 監査の対象

苗木公園・中津川市トレーニングセンター

2 監査の期日

令和5年11月20日

3 指定管理料の額

11,678,700 円

4 事業の概要

中津川市スポーツ施設の設置等に関する条例に規定する施設であり、「市民の体力と健康の増進及びスポーツの振興を図ること」を目的とする。

(令和3年4月1日から令和8年3月31日まで)

その主な業務は、次のとおり

(1) 管理運営に関する業務

- ①管理業務
- ②受付、案内、収納業務
- ③その他

(2) 施設の維持管理に関する業務

- ①施設の保守管理業務
- ②施設及び敷地内清掃
- ③設備等の保守点検
- ④駐車場管理
- ⑤警備業務

(3) 新たな業務の実施

実施については市関係所管課と協議すること

5 指定管理業務の収支

○ 令和4年4月1日～令和5年3月31日

・ 収入

指定管理委託料	11,678,700 円
利用料金	3,355,410 円
減免補填額	1,739,260 円
自主事業収入	411,380 円
その他収入	770 円
合計	17,185,520 円

・ 支出

人件費	9,595,123 円
一般管理費	1,379,109 円
維持管理費	4,420,030 円
その他支出	1,274,979 円
合計	16,669,241 円

<収入>17,185,520 円－<支出>16,669,241 円＝516,279 円

6 監査の結果

三菱電機ライフサービス株式会社による苗木公園・中津川市トレーニングセンターの管理は適切に行われ、基本協定に基づく義務の履行も適切になされている。指定管理業務の経理も適正に処理され、証拠書類も適正に管理されているものと認められた。

